

弘前市男女共同参画プラン 2023

# 令和7年度 点検・評価の結果

(令和6年度実施事業に関する評価)

# 弘前市男女共同参画プラン2023

**基本理念** 一人ひとりが互いを尊重し合い心豊かに暮らせるまち弘前

## ○基本目標 I すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現

### 《成果目標》

項目	現状 (基準年)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	成果目標 R9 (2027)
市職員の管理職に占める女性の割合	10.1% (2022)	10.6%	10.5%			15.0%
雇用の創出や働きやすい職場環境が整備されていると思う市民の割合	10.4% (2022)	11.2%	14.0%			14.0%
「健康都市弘前」推進企業認定数(女性活躍推進部門) (女性活躍推進企業を含む累計)	54社 (2021)	56社	56社			65社

### 《重点目標・施策の方向の評価》

A：予定(計画)どおり実施、B：おおむね予定(計画)どおり実施、C：予定(計画)どおり実施できなかった

重点目標	評価	施策の方向	評価
政策・方針決定過程への女性の参画	A	審議会等の委員への女性の参画	A
		市女性職員の管理職への登用	A
女性の人財育成とエンパワメント支援	B	女性の人財育成	A
		女性のエンパワメント支援の促進	C
仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	A	ワーク・ライフ・バランス支援の促進	A
		子育てを支援する環境の整備	A
		介護を支援する環境の整備	A
就業・起業における男女共同参画の推進	A	希望に応じた多様な働き方を可能にする支援	A
		企業等における女性の活躍推進	A
農業における男女共同参画の推進	B	農業に従事する女性が活躍できる環境づくり	B

### 《事業ごとの評価結果》

A：予定(計画)どおり実施、B：おおむね予定(計画)どおり実施、C：予定(計画)どおり実施できなかった

評価	A評価	B評価	C評価	事業改変により評価なし	計
事業数	32	7	1	1	41

《懇話会委員からの意見や質疑等（○：意見・質問、●：対応等）》

＜主な意見と対応等＞

○成果目標「市の管理職に占める女性職員の割合」について、基準年（2022年）の10.2%から、翌2023年には10.6%、2024年は10.5%と推移しているが、この伸び率はどのように考えるか。

●短期間に増加する指標ではないものの、全職員に占める女性割合は高まっており、下地はできているものと認識している。

○成果目標「女性活躍推進企業認定数（累計）」について、達成の見込みはいかがか。

●令和6年度から「『健康都市弘前』推進企業認定制度」へ移行したことに伴い、単純に認定数を増やすのではなく、より各企業の取組内容を重視する制度運用となっており、達成は難しいと考える。担当課と連携した事業周知により認定企業数の増加に努めるとともに、次期プラン策定時には、本指標の達成状況を踏まえ、より望ましい指標となるよう検討する。

○審議会の委員の女性比率について、「弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針」で示している40%以上とは適切な数値なのか。

●国の指標に合わせて設定しているものであり、実際の委員選任にあたっては、役職や知識・経験を優先することから、必ずしも男女比が均等にならない場合もある。そのため、達成するための目標というよりは、男女比を意識するための参考指標として設定している。

＜その他の意見等＞

○施策の方向「市女性職員の管理職への登用」は女性に焦点を当てた記載になっているが、事業評価の中には女性についての記載がないものもある。そもそも女性というキーワードを使うか、考える必要があるのではないか。

○大切なのは生物学的な性別で人数をそろえることではなく、マインドセットを平等にすることであり、男性でも女性でもそういう人が先頭に立ち、フェアに考えて行くことである。

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価

基本目標Ⅰ すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
1 政策・方針決定過程への女性の参画	A	<p>・審議会等における女性委員の人数や割合について、女性の応募がない場合などは、短期間に数値を上昇させることができない側面があるものの、偏った人員構成にならないよう留意して運営した。</p> <p>・管理職における女性職員の比率を維持しながら、業績評価・能力評価を基準に個々の能力に応じた配置を行うなど、特定の性別に偏らず、公平性を担保しながら組織づくりに取り組んだ。</p>	1 審議会等の委員への女性の参画	A	・令和6年度の審議会等における女性委員については、令和5年度と同程度の水準を維持することができた。	1	弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針
			2 市女性職員の管理職への登用	A	<p>・令和6年度の管理職における女性職員の割合は、令和5年度と同程度の水準を維持することができた。</p> <p>・性別によらず、業績評価や能力評価を基準に個々の能力に応じた配置を行った。</p>	2	職員研修事業
						3	人事評価制度
						4	庁内F A制度
						5	組織体制の適正化
2 女性の人財育成とエンパワメント支援	B	<p>・自身の進路について考える機会の多い年齢層の学生に対し、地域の企業やそこで働く大人と関わる機会を提供し、地域への理解促進や就業イメージ形成への一助とすることができた。</p>	1 女性の人財育成	A	<p>・中学生・高校生を対象に、理工系分野で活躍する地域企業や大学を実際に訪れ、その技術力を体感するプログラムを実施、従業員や大学教員、学生と対談・交流できる機会を創出した。</p> <p>・まちづくりに関する課題に取り組む高校生向けプログラムや、地域企業に大学生を派遣し、企業課題に取り組むインターンシップ型のプログラムを実施、高校生や大学生が地域と関わる機会を創出した。</p>	6	理工系分野女性活躍推進事業
			2 女性のエンパワメント支援の促進	C	<p>・協力企業との協定終了に伴い事業未実施のため。今後は他の事業にエンパワメント支援の要素を取り入れ実施することとしたい。</p>	7	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業
						8	hirosaki smart project 女性活躍推進異業種交流会

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価

基本目標Ⅰ すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
3 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	A	<p>・セミナーや企業認定等により、ワーク・ライフ・バランスや就業環境の改善について普及啓発を行った。</p> <p>・子育て世帯に対する経済的な支援を行うとともに、子育てに関する様々なニーズに対応できるよう支援体制の充実を図った。</p> <p>・地域包括支援センターでの支援をはじめ、身体的な面や精神的な面など様々な側面から高齢者を支援する環境づくりを推進した。</p>	1 ワーク・ライフ・バランス支援の促進	A	<p>・セミナーにおいてワーク・ライフ・バランスについて話題共有を行ったり、仕事と子育ての両立や女性の雇用環境改善について取組む企業の認定制度を通して、仕事と私生活のバランスや、就業環境の見直しについて考えるきっかけを提供した。</p> <p>・市内事業者が福利厚生や奨学金の返還支援を行う制度において、福利厚生の支援を行った企業の経費を一部補助することで、企業価値を高めるとともに、人材の定着促進を図った。</p> <p>・市役所内においても育休・産休に係る支援を行い、男性職員の積極的な育児休業取得を後押しした。</p>	9	ワーク・ライフ・バランス啓発
						10	「健康都市弘前」推進企業認定制度（子育て支援部門）
						11	「健康都市弘前」推進企業認定制度（女性活躍推進部門）
						12	地元就職マッチング支援事業
						13	多様な働き方への環境整備（任期付き育児休業代替職員・男性の育児休業取得促進）
						14	子育て世代包括支援センター事業
						15	保育所運営費
						16	子ども医療費給付事業
						17	認定こども園等給付費
						18	特別保育事業（一時預かり、延長保育）
	19	障がい児保育事業					
	20	病児病後児保育事業					
	21	子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）					
	22	放課後児童健全育成事業					
	23	児童館延長利用事業					
	24	地域子育て支援センター事業					
	25	駅前こどもの広場運営事業					
	A	3 介護を支援する環境の整備	<p>・高齢者のトレーニング教室の実施や、自由に集える居場所づくりを行うことで、身体的な側面や精神的な側面など、様々な観点から支援を行った。</p> <p>・地域包括支援センターを設置し、介護や認知症に関する包括的支援事業を実施することで、高齢者が安心して暮らせる環境整備に取り組んだ。</p>	A	26	高齢者介護予防運動教室事業	
					27	高齢者ふれあい居場所づくり事業	
					28	自立支援介護推進事業	
					29	包括的支援事業	

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価

基本目標Ⅰ すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
4 就業・起業における男女共同参画の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得のための費用や、移住し、就職した方に対して経済的な支援を行い、市内で働きたい気持ちを後押しする支援を行った。</li> <li>・多様な人材を雇用するために必要な知識や先進事例を学ぶ機会を提供し、多様な人材を活用するための環境整備や意識啓発に努めた。</li> <li>・女性の活躍を応援する企業を認定・紹介することを通して、女性の雇用環境改善に向けた取り組みについて考えるきっかけを創出した。</li> </ul>	1 希望に応じた多様な働き方を可能にする支援	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に必要な資格取得のための費用の補助や、東京圏から移住しての就職等に対する支援金の交付などにより、地元企業への就職を促した。</li> <li>・多様な人材を雇用する際のノウハウや先進事例を紹介するセミナーを開催し、多様な働き方について意識啓発を行った。</li> <li>・ひろさきビジネス支援センターにおける創業者数は令和5年度と比較するとやや減少したものの、創業相談数は増加しており、依然として高い水準で推移した。</li> </ul>	30	多様な人材活躍応援事業
						31	未来の弘前を支える人づくり支援事業
						32	地元就職マッチング支援事業【再掲】
						33	創業・起業支援拠点運営事業
			2 企業等における女性の活躍推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が働きやすい職場になるよう取り組むとともに、積極的に登用する企業を認定することで、女性の活躍推進に向けた環境改善や意識啓発に取り組むことができた。</li> </ul>	34	「健康都市弘前」推進企業認定制度（女性活躍推進部門）【再掲】
						35	地元就職マッチング支援事業【再掲】
5 農業における男女共同参画の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営が不安定な新規就農者や、経営発展に係る投資費用の補助を行うことで、資金面での不安定さを和らげるとともに、家族経営協定の締結の周知啓発や、農地等への仮設トイレ設置など、女性が働きやすくなる環境整備に取り組んだ。</li> <li>・女性農業者や女性新規就農者を対象とした交流会を実施し、孤立することなく安心して就農できる環境づくりを推進した。</li> </ul>	1 農業に従事する女性が活躍できる環境づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者に対する経営開始資金や、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する補助金を交付、新規交付者数が令和5年度は16人、令和6年度は15人となっており、農業で生計を立てるための基盤づくりを支援した。</li> <li>・農業経営者が農地等に仮設トイレを設置する際の補助については昨年度同様に40件以上に交付するなど、就業環境改善の支援に取り組んだ。</li> <li>・令和6年度からは女性農業者や女性新規就農者を対象とした交流会を実施し、女性農業者同士の交流・コミュニティ構築を促進した。</li> </ul>	36	家族経営協定締結支援事業
						37	新規就農者育成事業
						38	地域計画策定推進緊急対策事業
						39	ひろさき農業新規参入加速化事業
						40	農業労働力雇用環境整備事業
						41	新規就農者等コミュニティ構築推進事業

○ 基本目標Ⅱ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

《成果目標》

項目	現状 (基準年)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	成果目標 R9 (2027)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	25.1% (2022)	24.0%	22.0%			35.0%
安全・安心な生活環境だと思う市民の割合	29.1% (2022)	30.8%	48.0%			38.5%
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	9.4% (2023 取得)	9.4%	8.7%			10.6%

《重点目標・施策の方向の評価》

A：予定（計画）どおり実施、B：おおむね予定（計画）どおり実施、C：予定（計画）どおり実施できなかった

重点目標	評価	施策の方向	評価
地域における男女共同参画の推進	A	性別に関わりなく共同で取り組む地域活動の推進	A
		防災・災害時における男女共同参画の視点を反映させた対応	A
生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	A	ひとり親家庭、貧困等の人たちの生活安定に向けた支援	A
		若年者、高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	A
		多様な性のあり方に対する理解促進	A
		犯罪被害者等への支援	A
すべての人に対する暴力の根絶	A	暴力防止のための環境づくり	A
		暴力被害者からの相談・支援体制の充実	A
生涯を通じた健康支援	A	生活習慣病の発症予防及び重症化予防対策	A
		健康意識の向上と心身の健康づくり	A
		身体的性差に関わる健康問題に対する理解促進	A

《事業ごとの評価結果》

A：予定（計画）どおり実施、B：おおむね予定（計画）どおり実施、C：予定（計画）どおり実施できなかった

総合評価	A評価	B評価	C評価	事業変更により評価なし	計
項目数	67	6	0	1	74

《懇話会委員からの意見や質疑等（○：意見・質問、●：対応等）》

＜主な意見と対応等＞

○参加人数の多寡など単純な数値の上下で評価しているものが多い。質的に良い取組ができたかどうかで評価する必要があるのではないか。

●事業評価にあたっては、実施内容だけでなく、実施結果を数値とともに報告するよう各課に求めていることもあり、数値の増減による評価が多くみられているものとする。次回の評価においては、取組内容の質で評価するよう各課に求める。

○女性相談員による相談受付を実施しているが、性別に関わらず受け付けているのか。

●性別に関わらず受け付けている。

＜その他の意見等＞

○防災マイスターについて、弘前市の場合は地震や台風だけでなく、雪による影響を大きく受け、時には災害級の被害が生じる地域であるため、除雪や氷割りといった日々何気なく行っていることについても、そうした被害を減らすことにつながっているといえる。そうした日々の活動を評価し、マイスターとしての活動として位置付けても良いのではないかと考える。

○徘徊の可能性が高い方に爪に二次元バーコードを貼り付ける取組は素晴らしい。人手の確保が難しい中で、テクノロジーを導入して労働コストを下げることで、見守り機能を維持していくことができるとよい。

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価  
 基本目標Ⅱ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
6 地域における男女共同参画の推進	A	・様々な視点で実施されるまちづくり活動やボランティアをはじめ、町会の活動や担い手育成の支援を行い、多様な市民が地域に関わる機会に繋がった。 ・防災マイスターや自主防災組織の結成においても男女共同参画の視点を取り入れ、災害時に必要な配慮がなされるような環境づくりや意識啓発に取り組んだ。	1 性別に関わりなく共同で取り組む地域活動の推進	A	・市民主体によるまちづくり活動にかかる経費の一部を助成。交付件数は55件と令和5年度から3件増えており、多様な活動に対する支援を行った。 ・ボランティアの相談やコーディネート、体験・学習の機会提供等を行ったほか、令和6年度からはボランティア活動参加に対してポイントを付与するボランティアポイント制度を開始し、活動参加のきっかけづくりと活動継続の促進に取り組んだ。 ・町会活動においては、町会役員の高齢化や担い手不足が課題となっている中で、若い世代による子どものための事業実施を支援することで、町会と若い世代の関係性が構築された。取組事例について報告会を実施し、課題解決に向けた手法を紹介することで、支援町会以外においても担い手育成に対する意識向上につながった。	42	市民参加型まちづくり1%システム支援事業
						43	ボランティア支援事業
						44	町会活性化支援事業
						45	持続可能な町会支援事業
						46	河川清掃美化運動
			2 防災・災害時における男女共同参画の視点を反映させた対応	A	・男女共同参画の視点を取り入れた防災についての研修や段ボールベッドの組み立てなど、性別に関わらず必要な知識についての学習機会を提供（いずれも男女ともに参加）するとともに、防災マイスター育成講座の新規受講者数に占める女性比率が令和5年度から8.0ポイント上昇するなど、意識啓発や女性リーダーの育成に取り組んだ。 ・女性消防団員数は若干減少しているものの、上記の担い手育成に係る取組と合わせ、防災分野における男女共同参画の推進に寄与しているものと考え。	47	防災まちづくり推進事業
						48	自主防災組織等育成支援事業
						49	女性消防団員の育成

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価  
 基本目標Ⅱ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
7 生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	A	<p>・様々な理由により、貧困等、生活上の困難を抱えた市民に対し、相談事業や給付事業を実施し、就労支援を行ったほか、高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる環境整備のため、各種支援事業に取り組んだ。</p> <p>・性の多様性についてセミナーやリーフレットにより周知啓発を図るとともに、研修等により理解促進に努めた。</p> <p>・防犯カメラやLED灯などにより、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めると同時に、犯罪被害者への支援も行うことで、誰もが安心・安全に暮らせる環境整備に取り組んだ。</p>	1 ひとり親家庭、貧困等の人たちの生活安定に向けた支援	A	<p>・母子家庭の母等が資格取得のために就学するための給付金給付や、ひとり親家庭の医療費給付、相談受付等をおして、経済面・精神面の両面からひとり親家庭の支援を行った。</p> <p>・様々な理由から生活が困窮している市民について、個別相談とともに、自立支援や家計の見直し、講座を開催するなどして、自立して生活できるようになるための伴走支援を行った。</p> <p>・令和6年度からはひきこもり解消に向けた支援として、当事者会・家族会を専門家と連携して開催するなど、本人や家族の悩みに寄り添いながら、社会的孤立を防ぎ、自立した生活を送るための支援体制構築を推進した。</p>	50	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
						51	ひとり親家庭等医療費給付事業
						52	母子寡婦相談事業
						53	自立相談支援事業
						54	被保護者就労支援事業
						55	生活困窮者就労準備支援事業
						56	被保護者就労準備支援事業
						57	家計改善支援事業
						58	生活困窮者無料職業紹介事業
						59	訪問相談推進事業
						60	学習支援事業
						61	ひきこもり解消サポート事業
						7 生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	A
63	市民相談・生活相談の実施						
64	包括的支援事業【再掲】						
65	認知症支援事業						
66	安全安心見守りネットワーク事業						
67	民生委員等活動支援事業						
68	ほのぼのコミュニティ21推進事業						
69	弘前型基幹相談支援体制構築事業						
70	ひろさき子どもの発達支援事業						
71	弘前圏域権利擁護支援事業						
72	障がい理解啓発事業						
73	国際交流事業						
74	外国人の生活に役立つ情報の提供						
75	市民講座事業（中央公民館）						
7 生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	A	<p>・様々な理由により、貧困等、生活上の困難を抱えた市民に対し、相談事業や給付事業を実施し、就労支援を行ったほか、高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる環境整備のため、各種支援事業に取り組んだ。</p> <p>・性の多様性についてセミナーやリーフレットにより周知啓発を図るとともに、研修等により理解促進に努めた。</p> <p>・防犯カメラやLED灯などにより、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めると同時に、犯罪被害者への支援も行うことで、誰もが安心・安全に暮らせる環境整備に取り組んだ。</p>	3 多様な性のあり方に対する理解促進	A	<p>・パートナーシップ宣誓制度の運用及び制度の周知を行ったほか、令和6年度はファミリーシップ導入と住所要件の拡大により、制度を拡充した。</p> <p>・多様性と人権の視点から性教育を考える教員研修を実施、多様な性について考える契機とした。</p>	76	パートナーシップ宣誓制度
						77	パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業
						78	教職員に対する性教育研修講座の実施
7 生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	A	<p>・様々な理由により、貧困等、生活上の困難を抱えた市民に対し、相談事業や給付事業を実施し、就労支援を行ったほか、高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる環境整備のため、各種支援事業に取り組んだ。</p> <p>・性の多様性についてセミナーやリーフレットにより周知啓発を図るとともに、研修等により理解促進に努めた。</p> <p>・防犯カメラやLED灯などにより、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めると同時に、犯罪被害者への支援も行うことで、誰もが安心・安全に暮らせる環境整備に取り組んだ。</p>	4 犯罪被害者等への支援	A	<p>・犯罪被害者等支援として、職員向けの研修会やパネル展を開催することで、周知啓発活動に努めた。</p> <p>・LEDの防犯灯の新設や防犯カメラの維持管理等を行い、身の回りで行われる犯罪トラブルの予防に努めるとともに、警察と連携し、トラブルが生じた際の早期解決に資することができた。</p>	79	犯罪被害者等支援事業
						80	LED防犯灯整備管理事業
						81	防犯カメラ整備管理事業
						82	青色回転灯防犯車両パトロール事業

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価  
 基本目標Ⅱ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名			
8 すべての人に対する暴力の根絶	A	・暴力を無くす運動ステッカーの配布や、相談窓口案内記事を広報誌に掲載し、暴力防止のための意識啓発を行うとともに、支援が必要な児童の見守り体制を強化し、暴力を未然に防ぐための環境整備に努めた。  ・暴力を受けた市民に対する支援や相談体制を強化することにより、被害を受けた際のケアを充実させた。	1 暴力防止のための環境づくり	A	・関係各所と連携し「女性に対する暴力を無くす運動」のステッカーやカードを配布したほか、広報ひろさきに相談窓口の案内記事を掲載するなど、意識啓発を図るとともに、相談先情報の提供を行った。	83	関係団体との連携による意識啓発及び対応			
					・見守りが必要な児童や妊婦を対象とした状況確認や生活指導等を行い、児童福祉の向上や地域ぐるみでの見守り体制強化につなげた。	84	支援対象児童等見守り強化事業			
					・困難な問題を抱える女性やDV被害者等の相談に対応するため、関係機関との連携強化を図りつつ、女性相談員による助言指導やアウトリーチ支援を実施した。	85	女性相談支援員による相談受付の実施			
					・子どもに対する支援として、来所相談や電話相談に対応するとともに、支援が必要な家庭の課題を整理、解決に向けた支援を行った。	86	家庭児童相談事業			
			2 暴力被害者からの相談・支援体制の充実	A	・暴力を受けた市民に対する支援や相談体制を強化することにより、被害を受けた際のケアを充実させた。		A	・DV被害者の一時的な緊急場所の提供や、生活再建が必要な子育て世帯への家具家電等の無償提供を市内団体とともに実施、暴力等による被害者の支援体制構築を推進した。	87	DV被害者等緊急一時保護事業
								・DV被害者の一時的な緊急場所の提供や、生活再建が必要な子育て世帯への家具家電等の無償提供を市内団体とともに実施、暴力等による被害者の支援体制構築を推進した。	88	生活再建支援のための家財等提供事業

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価  
基本目標Ⅱ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
9 生涯を通じた健康支援	A	<p>・生活習慣病やがんなど、各種検診の受診勧奨を幅広い年代に対して行うことで、健康リスクの低減に努めた。</p> <p>・各種機関と連携した大規模プロジェクト検診を行うなど、生涯にわたり健康に生活するための支援策に取り組んだ。</p> <p>・身体的性差による特有の疾病等について理解促進を図るとともに、出産前後の身体的な変化に対応するための体制を構築した。</p>	1 生活習慣病の発症予防及び重症化予防対策	A	<p>・国保人間ドックや、各種がん検診等の実施・受診勧奨を行うなど、市民の健康づくりに必要な環境の整備や意識啓発に取り組んだ。</p> <p>・40歳・42歳（40歳時に未受診の場合）の市民に胃がんリスク検診の無料受診券を配布したほか、20・30代検診で生活習慣病の早期発見を図るなど、働き盛り世代の健康意識向上、健康な状態で生活していくための環境整備を図った。</p> <p>・岩木健康増進プロジェクトや、いきいき健診など、大規模なプロジェクト健診を各種機関と連携して実施するなど、弘前市ならではの取組により、市民への健康支援策を実施した。</p>	89	健康診査事業
						90	がん検診受診率向上強化対策事業
						91	胃がんリスク検診事業
						92	中学生ピロリ菌検査事業
						93	大腸がん検診推進事業
						94	成人歯科健康診査
						95	20・30代健診
			96	岩木健康増進プロジェクト推進事業			
			97	いきいき健診事業			
			98	食育健康推進事業			
			99	働き盛り世代への運動教室開催事業			
			100	次世代の健康づくり推進事業			
			101	ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業			
			102	弘前市健康づくりサポーター制度			
			103	健康づくり応援人材育成事業			
104	食生活改善推進員活動支援事業						
105	働き盛り世代の健康アップ推進事業						
106	高血圧対策推進事業						
107	健やか習慣応援事業（令和6年度追加掲載）						
108	健康レベルアップ支援事業（令和6年度追加掲載）						
109	「健康都市弘前」推進企業認定制度（健康増進部門）						
110	健康とまちのにぎわい創出事業						
111	こころの健康づくり事業						
112	働く女性の健康促進事業						
113	マタニティ歯科健康診査						
114	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業						
115	産後ケア事業（通所型・居宅訪問型）						
			2 健康意識の向上と心身の健康づくり	A	<p>・親子食育教室やスポーツチームによる運動教室の開催等により、子どもはもちろん子育て中の親世代、働き盛り世代等、幅広い世代に対して食生活や運動習慣の意識づけを行った。</p> <p>・健幸増進リーダーや健康増進サポーターの活動支援、食生活改善推進員養成など、行政だけでなく地域ぐるみで健康増進に取り組む素地づくりを行った。</p> <p>・地域での健康講座や、高血圧重症化予防の保健指導等を行い、健康についての正しい情報を市民に提供するとともに、意識啓発を行った。</p> <p>・ゲートキーパー養成講座の実施、各種媒体やイベント等における自殺防止の呼び掛け、相談体制の強化等、体の健康だけでなく、心の健康づくりにも取り組んだ。</p>		
			3 身体的性差に関わる健康問題に対する理解促進	A	<p>・女性の健康について、高度な研究を行い、深い知見を持つ企業と連携して、女性の健康に焦点を当てたセミナーを実施し、女性特有の疾病等についての理解促進や健康への意識啓発を行った。</p> <p>・産後の相談体制を充実させるとともに、歯科検診の受診券を交付したほか、ハイリスク妊産婦の交通費を助成するなど、産前産後に想定される身体的変化等のケアに取り組んだ。</p>		

○ 基本目標Ⅲ すべての人が共に参画できる社会の実現

《成果目標》

項目	現状 (基準年)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	成果目標 R9 (2027)
性別による固定的役割分担の考え方に同意しない市民の割合	59.0% (2022)	61.3%	65.8%			64.0%
市が実施する男女共同参画社会の理解促進活動の参加者数	451人 (2022)	289人	243人			523人
職場や町会・PTA活動の場など、地域社会全体で男女の地位や立場は対等になっていないと思う市民の割合	23.4% (2022)	23.6%	23.3%			21.4%

《重点目標・施策の方向の評価》

A：予定（計画）どおり実施、B：おおむね予定（計画）どおり実施、C：予定（計画）どおり実施できなかった

重点目標	評価	施策の方向	評価
男女共同参画社会形成に向けた慣行の見直し、意識の改革	A	男女共同参画社会形成に係る理解促進	A
		男女共同参画に関する意識調査	A
学校教育における理解の促進	A	学校教育等における男女共同参画の理解促進	A

《事業ごとの評価結果》

A：予定（計画）どおり実施、B：おおむね予定（計画）どおり実施、C：予定（計画）どおり実施できなかった

総合評価	A評価	B評価	C評価	事業改変により評価なし	計
項目数	9	0	0	0	9

《懇話会委員からの意見や質疑等（○：意見・質問、●：対応等）》

＜意見等＞

○成果目標「職場や町会・PTA 活動の場など、地域社会全体で男女の地位や立場は対等になっていないと思う市民の割合」については、順調に下がれば目標を達成できそうではあるものの、一人ひとりの経験を問う内容であり、何かしらの働きかけによって下がっていくものではないことから、これ以上割合を下げるのは難しいのではないかと考える。

○多様性を受け入れると、例えば教育現場では授業中に歩き回ったり、教室を出ていくといった行動に対して、注意したり叱ったりするという行為が抑制的に行われ、今度はきちんと授業を受けている人が不利益を受けるというケースがある。一人ひとりが持つ特性に配慮することはもちろん大切であるが、そのバランスをどうするかが今問われていると考える。

○親が子どもを病院に連れて行く必要がある場合に、お父さんが連れて行く様子や、父母のどちらが仕事の融通が利きそうか話合う場面をよく見かけるようになった。これまでの男女についてのイメージが、特に若い世代を中心に変わりつつあるように感じている。

■弘前市男女共同参画プラン2023 重点目標・施策の方向ごとの評価  
基本目標Ⅲ すべての人が共に参画できる社会の実現

重点目標	重点目標の評価	評価理由	施策の方向	施策の方向の評価	評価理由	No	事業名
10 男女共同参画社会形成に向けた慣行の見直し、意識の改革	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いに人権を尊重し、誰もが対等に参画できる社会形成を目指し、セミナーや出前講座、各種媒体による周知を行った。</li> <li>・市民意識アンケートの中で男女共同参画に関する設問を記載し、現状の意識について把握に努めた。</li> </ul>	1 男女共同参画社会形成に係る理解促進	A	・様々なテーマでセミナーや出前講座を実施、参加者に対し男女共同参画についての理解促進を図った。	116	ひとにやさしい社会推進セミナー
					・広報誌やホームページはもちろんのこと、男女共同参画広報誌「参画だより」を発行、男女共同参画についてのトピックを掲載することで、多くの市民に対して男女共同参画についての周知啓発を行った。	117	広報ひろさき等各種媒体による啓発
			2 男女共同参画に関する意識調査	A	・性別による固定的役割分担の考え方に同感する割合が0.2ポイント減少、同感しない割合が4.5ポイント上昇しており、意識の変化が見られた。	118	弘前市出前講座の実施
						119	男女共同参画に関する定期的な意識調査の実施
11 学校教育における理解の促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修や研究授業において、多様性についての理解を深め、実際の授業につなげるなど、将来の男女共同参画社会につながる基盤づくりに取り組んだ。</li> <li>・子どもたちの心のサポート体制を構築し、次世代を担う子どもたちが安心して生活できる環境づくりに取り組んだ。</li> </ul>	1 学校教育等における男女共同参画の理解促進	A	・学びを支える授業づくり、集団づくりの視点から、研究授業等の指導・助言を行うことで、異なる考えをもった他者を受け入れるとともに、多様性への配慮等についての理解促進に努めた。	120	校内研修支援訪問
					・教員向けの道徳教育研修を行い、多様性や価値観の違いに配慮した道徳の授業づくりの実践につなげた。	121	弘前市教育委員会教職員研修・講座
					・心の教室相談員を配置し、子どもたちの心のサポート体制の構築に努めた。	122	「子どもの声・意識調査」の実施
						123	心の教室相談員配置事業
						124	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業